

募 集

素敵な趣味を公民館からはじめてみませんか？ 春・夏開催の「公民館講座受講生」を募集します

受講無料 要申込



対 象 対馬市在住者であればどなたでも受講できます。

受 講 料 受講料は無料ですが、材料費および教材費は受講者負担となります。

申込方法 各地区公民館までお電話ください。応募者多数の場合は抽選により決定します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず中止する場合があります。
詳細につきましては、各地区公民館担当者へお尋ねください。

講 座	講 師 (敬称略)	回数	開催予定日時		会 場	定 員	申込先 公民館	申込期限
陶芸講座	溝井 洋三	10	5月31日～8月2日 (毎週月曜日)	19:00～21:00	対馬市 交流センター	10人	①	5月25日
たのしいヨガ講座	中田 彩	7	6月1日～7月13日 (毎週火曜日)	19:30～21:00		15人		
洋裁講座	佐々木 純子	7	6月7日～6月28日 (毎週月・木曜日)	13:00～16:00	美津島 文化会館	10人	②	5月28日
竹灯ろうづくり講座	阿比留 初男	5	6月5日・7日・9日 ・11日・13日	19:00～21:00	ふれあい工房 (豊玉町仁位)	10人	③	5月25日
ソックスモンキー 作り講座	松井 鈴子	5	6月5日～7月3日 (毎週土曜日)	13:30～15:30	豊 玉 文化会館	10人		
エコクラフト講座	安藤 さゆり	6	6月19日～7月24日 (毎週土曜日)	9:30～11:30	峰地区 公民館	10人	④	6月4日
筆文字を楽しもう講座	押田 美紀	5	7月24日(土曜日)～ ※2回目以降の日程は受講生 の意向確認後に決定	13:30～15:30		10人		7月9日
陶芸講座	日高 光博	7	6月21日～ (隔週月曜日)	19:00～21:00	やまねこ工房 (上県町佐須奈)	9人	⑤	6月4日
木工講座	島居 佳都雄	4	6月中旬から7月の土曜日 または日曜日 ※受講生の意向確認後に決定	10:00～15:00 間に1時間休憩あり	対馬ヤマネコ工房 (上県町佐護)	6人		
布ぞうり講座	山原 和子	7	6月5日～7月17日 (毎週土曜日)	14:00～16:00	上対馬総合 センター	15人	⑥	5月27日
足つば講座	平間 静穂	7	6月3日～7月15日 (毎週木曜日)	19:30～21:00		15人		5月26日

問い合わせ ①厳原地区公民館 ☎0920(52)0363
(申込先) ②美津島地区公民館 ☎0920(54)4044
③豊玉地区公民館 ☎0920(58)0062

④峰地区公民館 ☎0920(88)2004
⑤上県地区公民館 ☎0920(84)2576
⑥上対馬地区公民館 ☎0920(86)3052

令和3年度 第2回雇用機会拡充支援事業補助金

市内における雇用機会の拡充、持続的な居住が可能となる環境の整備を図ることを目的に、創業または雇用増を伴う事業拡大を行う民間事業者などに対する支援を実施しています。事業内容や書類の作成などに関するご相談は随時受け付けています。

提出書類 事業計画書、収支予算書および見積書などの必要書類

※公募要領および提出書類などは対馬市ホームページから確認できます。

提出期限 7月下旬

また、右の日程で、補助事業説明会および提出書類（事業計画書など）の事前審査会を実施しますので、応募をご検討の事業者の皆様におかれましては、必ずご出席ください。

問い合わせ しまの力創生課 ☎0920(53)6111

補助事業説明会

と き 6月4日(金) 10:00～17:00

ところ 市役所蔵原庁舎 別館大会議室

提出書類事前審査会

と き 7月14日(水)、15日(木) 10:00～17:00

ところ 市役所蔵原庁舎 別館大会議室

※応募される事業者は、**必ず書類の事前審査**を受けてください。



市営住宅 入居者 募集

団 地 名		所在地	戸数	家賃（敷金は3か月分）	間 取 り
蔵 原	棧 原 団 地	東 里	1戸	12,700円 ～ 18,900円	3DK
	久 田 団 地	久 田	1戸	20,800円 ～ 31,000円	3LDK
	床 谷 団 地	下 原	1戸	11,200円 ～ 16,700円	3K
豊 玉	ハ 口 ウ 団 地	仁 位	2戸	20,500円 ～ 30,500円	3DK
	瓜 ノ 江 団 地	仁 位	2戸	17,300円 ～ 25,800円	3DK
上 県	大 田 原 団 地	佐 須 奈	1戸	20,100円 ～ 29,900円	3LDK
	佐 護 団 地 A 棟	佐 護 東 里	2戸	23,900円 ～ 35,600円	4LDK
	佐 護 団 地 B 棟	佐 護 東 里	1戸	19,800円 ～ 29,500円	3DK
上対馬	新 古 里 団 地	古 里	1戸	27,400円 ～ 40,800円	3LDK
	新 古 里 団 地	古 里	1戸	23,800円 ～ 35,400円	2LDK
	関 ノ 採 団 地	比 田 勝	1戸	14,300円 ～ 21,400円	3DK

申込資格 ①住宅に困窮し、収入が法定額を超えないこと

②市税などを滞納していないこと ③暴力団員でないこと

申込方法 市役所各庁舎に備え付け、または対馬市ホームページに掲載している「入居申込書」に、所定の証明書類を添えてご提出ください。

申込期間 5月25日（火）～6月7日（月）17:00

そ の 他 ○家賃は、申込者の収入および世帯構成などにより上記の範囲内で決定します。
○募集団地は変更することがありますので、事前に各担当までご確認ください。



問い合わせ 【蔵原町・美津島町内の団地】管理課

☎0920(53)6111

(申込先) 【豊玉町・峰町内の団地】 中対馬振興部地域振興課

☎0920(58)1111

【上県町・上対馬町内の団地】北部建設事務所

☎0920(84)2316

令和2年度 予算執行状況

(令和3年3月31日現在)

市の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとされていますが、3月31日までにお金の出し入れを完了することは不可能なことから出納整理期間が設けられています。この出納整理期間は4月1日から5月31日までとなっており、この間に前年度のお金の出し入れを完了しなければならないこととなっています。

一般会計と特別会計を合わせた収入済額は366億8,744万円、支出済額は365億3,836万円となっています。

一般会計の歳入については、286億4,567万円が収入済みで、収入率80.5%となっています。国庫支出金、県支出金および市債については事業完了後に交付されるため、3月31日現在では低い収入率となっています。

一般会計

※各数値は四捨五入により、計とは一致しない場合があります。

歳 入				
	区 分	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率 (%)
1	市税	29億 139万円	28億 466万円	96.7
2	地方譲与税	2億4,739万円	2億4,739万円	100.0
3	利子割交付金	209万円	209万円	100.0
4	配当割交付金	748万円	748万円	100.0
5	株式等譲渡所得割交付金	958万円	958万円	100.0
6	法人事業税交付金	1,138万円	1,138万円	100.0
7	地方消費税交付金	6億5,672万円	6億5,672万円	100.0
8	環境性能割交付金	1,057万円	1,057万円	100.0
9	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,149万円	1,149万円	100.0
10	地方特例交付金	1,094万円	1,094万円	100.0
11	地方交付税	141億6,627万円	141億6,627万円	100.0
12	交通安全対策特別交付金	265万円	265万円	100.0
13	分担金および負担金	1億 389万円	7,628万円	73.4
14	使用料および手数料	2億9,905万円	3億 325万円	101.4
15	国庫支出金	82億7,877万円	68億4,892万円	82.7
16	県支出金	31億4,019万円	22億5,702万円	71.9
17	財産収入	1億 125万円	1億 126万円	100.0
18	寄附金	2億6,487万円	2億5,913万円	97.8
19	繰入金	7億6,949万円	289万円	0.4
20	繰越金	3億3,878万円	3億3,878万円	100.0
21	諸収入	4億7,182万円	4億2,142万円	89.3
22	市債	37億9,780万円	9,550万円	2.5
	計	356億 384万円	286億4,567万円	80.5

歳出については、278億7,743万円が支出済みで、執行率は78.3%となっています。建設工事などは完成が3月に集中し、その支払いが4月以降となるため農林水産業費や土木費などの執行率が低くなっています。

歳 出				
	区 分	予 算 額	支 出 済 額	執 行 率 (%)
1	議会費	1億8,220万円	1億7,987万円	98.7
2	総務費	71億1,017万円	60億2,471万円	84.7
3	民生費	68億6,534万円	53億2,145万円	77.5
4	衛生費	39億4,012万円	29億8,482万円	75.8
6	農林水産業費	35億3,825万円	25億6,568万円	72.5
7	商工費	15億5,087万円	11億3,943万円	73.5
8	土木費	22億8,503万円	12億2,756万円	53.7
9	消防費	12億5,646万円	9億5,079万円	75.7
10	教育費	26億8,076万円	23億 765万円	86.1
11	災害復旧費	14億4,780万円	5億7,172万円	39.5
12	公債費	46億 416万円	46億 375万円	100.0
13	諸支出金	3,268万円	0円	0.0
14	予備費	1億1,000万円	0円	0.0
	計	356億 384万円	278億7,743万円	78.3

特別会計

区 分	予 算 額	収 入 済 額	収入率 (%)	支 出 済 額	執行率 (%)
診療所特別会計	4億3,604万円	2億3,716万円	54.4	4億1,058万円	94.2
国民健康保険特別会計	45億8,634万円	42億2,657万円	92.2	42億7,888万円	93.3
介護保険特別会計	39億7,800万円	31億9,287万円	80.3	35億4,814万円	89.2
集落排水処理施設特別会計	2,400万円	291万円	12.1	2,229万円	92.9
旅客定期航路事業特別会計	5,384万円	1,604万円	29.8	4,402万円	81.8
後期高齢者医療特別会計	3億9,352万円	3億6,622万円	93.1	3億5,702万円	90.7
計	94億7,174万円	80億4,177万円	84.9	86億6,093万円	91.4

水道事業企業会計

区 分	予 算 額	収 入 済 ・ 支 出 済 額	執行率 (%)
収益の収入	11億4,259万円	11億5,447万円	101.0
収益の支出	9億8,728万円	9億3,402万円	94.6
資本の収入	3億1,439万円	1億2,968万円	41.2
資本の支出	6億7,192万円	5億3,110万円	79.0

基金・市債・借入金現在高

区 分	金 額	市民一人あたりの額	昨年度の市民一人あたりの額
基 金 現 在 高	178億3,853万円	61万3千円	55万7千円
内訳			
◎財政調整基金	28億 700万円	9万6千円	8万1千円
◎減債基金	45億 964万円	15万5千円	15万7千円
◎振興基金	19億1,083万円	6万6千円	6万7千円
◎まちづくり基金	10億 円	3万4千円	3万3千円
◎合併振興基金	27億 100万円	9万3千円	9万6千円
◎その他(17基金)	49億1,006万円	16万9千円	12万4千円
市 債 現 在 高	432億9,758万円	148万9千円	150万9千円
内訳			
◎一般会計	395億9,805万円	136万1千円	137万8千円
◎集落排水処理施設特別会計	1億4,907万円	5千円	5千円
◎旅客定期航路特別会計	5,373万円	2千円	2千円
◎水道事業企業会計	34億9,673万円	12万円	12万4千円
一 時 借 入 金 現 在 高	50億 円	17万2千円	16万7千円

問い合わせ 財政課 ☎0920(53)6111



各地区の区長さんをご紹介します

本庁管内

美津島行政サービスセンター管内

中対馬振興部管内

峰行政サービスセンター管内

上県行政サービスセンター管内

管内興振馬对上



日本脳炎の予防接種はお済みですか？

日本脳炎の予防には合計4回のワクチン接種が必要ですが、今年度は日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に減少することから、4回接種のうち初回（1回目・2回目）の接種が優先されます。ただし、対象年齢の上限に近づいている場合は、1期追加（3回目）および2期（4回目）の接種も可能です。**対象年齢であれば接種費用は無料です。**

対馬市では、生後6月からの接種をお勧めしています。実施医療機関や接種時期などに関しては、下記までお問い合わせください。

接 種 回 数			接 種 間 隔	標準的な接種年齢	対 象
1期	初回	1回目	—	3歳	生後6月～ 生後90月
		2回目	1期初回1回目から6～28日		
	追加		1期初回2回目から1年後	4歳	
2期			1期追加から5年後	9歳	9歳～13歳未満



特例措置対象者

- ①平成13年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満まで残りの回数を接種できます。
- ②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方で、1期の接種（3回）がお済みでない方は、2期の対象となる9歳から12歳までに残りの回数を接種できます。

問い合わせ いきいき健康課 ☎0920(52)4888

「児童手当」の申請・「児童手当現況届」の提出はお忘れなく！

児童手当とは、中学校卒業前までの児童を養育されている方に支給される手当です。出生や転入があったときは、速やかに市役所の児童手当担当窓口で申請してください。児童手当の受給申請は随時受け付けています。なお、公務員の方は勤務先で申請してください。

支給要件	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方		
支 給 額 （月 額）	3歳未満	3歳以上小学校卒業前	中学生
	一律15,000円	10,000円 ※第3子以降は15,000円	一律10,000円
支給時期	2月（10月～1月分）・6月（2月～5月分）・10月（6月～9月分）		
現況届に必要な書類			
○受給者が厚生年金に加入している場合 →受給者の健康保険証の写し ○受給者が単身赴任などにより児童と別居している場合 →別居監護申立書 ○別居児童の住民登録が他の市区町村にある場合 →本市がマイナンバーを利用した情報提供ネットワークシステムによる照会を行います。照会の結果を得られなかった場合は、住民票謄本の提出が必要です。 ※その他、個別の状況に応じて別途必要となる書類がございます。			
提出期限	6月30日（水）		

※「第3子以降」とは高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

※児童福祉施設などに入所している児童は対象外になります。

※受給者の所得が所定額以上である場合は特例給付として月額一律5,000円を支給します。

問い合わせ

こども未来課	☎0920(58)1117	峰行政サービスセンター	☎0920(83)0301
南福祉保健センター	☎0920(53)6111	上県行政サービスセンター	☎0920(84)2311
美津島行政サービスセンター	☎0920(54)2271	上対馬振興部住民生活課	☎0920(86)3112

お知らせ

生ごみ処理器の購入は補助制度をご利用ください

- 補助金額** ○容器式：購入金額の2分の1以内
(1個につき限度額3,000円：2個まで)
○電気式：購入金額の3分の1以内
(限度額20,000円)
- 対象経費** 生ごみ処理器の購入費
- 対 象** 次の要件に全て該当する方
○対馬市に住所を有する方
○市税などの滞納がない方
○家庭用として自ら使用する方
○過去2年度以内に本補助金を受けた方が同一世帯にいない方
- 申請方法** 環境政策課、各振興部、各行政サービスセンターのいずれかに申請書（市役所各担当窓口を設置）を提出してください。
- 申請期間** 通年で受け付けています。
- 問い合わせ** 環境政策課 ☎ 0920(53)6111

緑のカーテンを設置してみませんか？

緑のカーテンとは、つる性の植物を窓の外に張ったネットなどに絡ませて覆ったもので、日差しをさえぎり、室内温度の上昇を和らげるなどの効果がある夏場の省エネ対策です。その設置にかかる費用を補助金として交付しています。



- 補助金額** 対象経費の2分の1（限度額3,000円）
※年度内1世帯につき1回
- 対象経費** 令和3年4月1日以降に購入した、つる性植物の苗、種、土、プランター、ネット、支柱の経費
- 対 象** 次の要件に全て該当する方
○対馬市内に住所を有する方
○市税などの滞納がない方
○市内にある住宅に緑のカーテンを設置する方
- 申請方法** 環境政策課、各振興部、各行政サービスセンターのいずれかに申請書（市役所各担当窓口を設置）を提出してください。
- 申請期限** 9月30日（木）
- 問い合わせ** 環境政策課 ☎ 0920(53)6111

新婚世帯の新生活を応援！ 「結婚新生活支援事業補助金」をご活用ください

新婚世帯の引越費用、住宅取得にかかる経費について補助金を給付します。

対 象 令和3年4月1日以降に婚姻届を提出し、受理された新婚世帯

給付要件 ①婚姻届が受理された日の年齢が夫婦ともに39歳以下であること
②新婚世帯の所得が400万円未満であること
※奨学金返還額は所得額から控除
③夫婦のいずれかが市内在住（住民票がある）であること など

対象経費 住居費（購入費・建築費・賃借費など）および引越費用
※婚姻届が受理された年の前年度1月以降の支払分

補 助 額 29歳以下：上限60万円
(1世帯あたり) 39歳以下：上限30万円

※年齢区分は夫婦いずれかの高い方による

そ の 他 ○申請期限は婚姻日の属する年度の末日です。
○市税などの滞納のある方は対象外となります。
○申請方法など詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 地域づくり課 ☎ 0920(53)6111

対馬市国民健康保険被保険者の皆さんへ ～特定健診・がん検診のお知らせ～

5月13日から特定健診がスタートしました。特定健診とセットでがん検診も受けられます。

40歳から74歳までの方には「特定健診受診券」を、30歳から39歳の方には「若者健診受診券」をお送りしています。75歳以上の方も後期高齢者健診を受診できます。申し込みは、健診コールセンターまでお電話ください。



申 込 先 健診コールセンター☎ 0920(52)4811

受付日時 平日 9:00～16:00

問い合わせ いきいき健康課 ☎ 0920(52)4888

成人用肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します

- 助成額** 予防接種費用8,149円のうち3,149円
- 対象** ①これまでに成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方
②60歳以上65歳未満のうち、心臓、腎臓または呼吸器のいずれかで1級の障害者手帳を交付されている方
③令和3年4月2日から令和4年4月1日までに、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になれる方
- 助成期間** 令和4年3月31日（木）まで
- 必要書類** ○健康保険証などの年齢が確認できるものを医療機関にご提示ください。
○生活保護受給者の方は保護課が発行する「生活保護受給証明」が必要となります。なお、接種費用は無料です。

接種歴を確認するために、**かかりつけ医**での接種をおすすめします。



問い合わせ いきいき健康課
☎0920(52)4888

令和3年度 被爆二世の健康診断を実施しています

被爆二世の方の中には健康面での不安を訴え、健康診断を希望する方が多い現状を鑑み、国が各都道府県に委託して健康診断を実施しています。

健康診断の内容は、被爆者一般健康診断と同じ項目に多発性骨髄腫が平成28年度から追加されています（本人の希望によるもの。その他のがん検診はありません）。

- 対象** 次の要件に全て該当する方
①両親またはそのどちらかが原爆被爆者である方
②昭和21年6月4日以降に出生した方（両親のどちらかが広島被爆の場合、昭和21年6月1日以降に出生した方）
③長崎県内に居住されている方

申込期限 令和4年2月10日（木）
受診期間 令和4年2月28日（月）まで

受診回数 1回
問い合わせ 福祉課 ☎0920(58)1119
対馬保健所 ☎0920(52)0166

「対馬市子育て応援住宅支援事業補助金」の申請を受け付けています

安心して子育てができる住まい・居住環境整備のため、多子世帯や子育て世帯を含む3世代で同居または近居するための住宅取得やリフォームする費用の一部を助成します。

- 対象** 多子世帯 同居する18歳未満の子ども（※1）が3人以上（妊娠中を含む）の世帯
3世代世帯 小学生以下の子どもがいる子育て世帯と、その子育て世帯を支援する世帯（子育て世帯の父母、おじおば、祖父母など）が、新たに同居または近居（※2）する世帯（すでに同居している場合は対象になりません。）

- ※1 18歳未満の子どもとは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子
※2 近居とは、直線距離でおおむね1km以内にそれぞれ居住すること

補助内容

対象	補助内容	補助率・補助額
多子世帯	①中古住宅の取得（60㎡以上） ②取得時の改修工事	補助率：対象経費の5分の1 補助額：上限50万円
3世代世帯 （同居・近居）	①住宅の取得（新築・中古） ②新築工事 ③改修工事	

※詳細な補助基準額は下記までお問い合わせください。

申込期限 11月30日（火）※新築工事は9月30日（木）まで

問い合わせ こども未来課 ☎0920(58)1117



後期高齢者医療保険料の均等割額の軽減率が変わります

現在、75歳以上の方の保険料均等割額は、世帯の所得状況に応じて軽減されています。

これまで、7割軽減の対象の方は、軽減割合を上乗せして軽減されてきましたが、令和元年度から段階的に見直しを行っています。

令和3年度は、保険料均等割額の軽減割合が次のとおり見直され、均等割の金額が変わります。

対 象 世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が43万円以下で、世帯の被保険者に各種所得がある世帯の方

軽減割合 7割軽減（※令和2年度：7.75割軽減）

⇒保険料均等割額の年額が、10,600円から14,100円に変わります。

※令和2・3年度の均等割額軽減の基準額は47,200円です。

保険料を年金からの引き落としで納めている皆さまへ

年度前半（4月・6月・8月）は前年度の2月と同額となり、後半（10月・12月・2月）で年度の保険料を調整します。引き落とし額への影響は、基本的に10月からです。

保険料の年金からの引き落とし金額の例

7.75割軽減から7割軽減の対象となる方

1,100円 4月	1,100円 6月	1,100円 8月	2,500円 10月	2,400円 12月	2,400円 2月	2,400円 4月	2,400円 6月	2,400円 8月	2,300円 10月	2,300円 12月	2,300円 2月
令和2年度 年額10,600円（月平均約880円） （7.75割軽減）						令和3年度 年額14,100円（月平均約1,180円） （7割軽減）					

問い合わせ 保険課 ☎0920(58)1579 長崎県後期高齢者広域連合 ☎095(816)3930

令和3年 経済センサス－活動調査を実施します

令和3年6月1日現在で、すべての事業所および企業を対象とした「経済センサス－活動調査」を実施します。この調査は、産業分野における事業所・企業の経済活動の状態を明らかにすることを目的とする国の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査方法および回答方法

- 支社などを有する企業には、民間事業者を通じて本社に一括して（支社の分も含めて）調査票を郵送で配布します。インターネットによる回答または記入済みの調査票を郵送で回答してください。
- 支社などのない事業所（個人事業主など）には、調査員が直接伺い、調査票を配布します。インターネットによる回答または記入済みの調査票を調査員が回収にお伺いしますので、調査員へ提出してください。

調査結果の利用

国や地方公共団体の各種行政施策のほか、民間企業における経営計画の策定などの基礎資料として利用されます。

※調査員は「調査員証」を身につけていますので、調査員を装った「かたり調査」にご注意ください。

※統計法により、調査関係者が調査により知り得た事項を他に漏らしてはならない守秘義務が定められていますので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。



問い合わせ 政策企画課 ☎0920(53)6111 中対馬振興部地域振興課 ☎0920(58)1111
上対馬振興部地域振興課 ☎0920(86)3111

指定ごみ袋（ミニ）を作製しました

指定ごみ袋（可燃・不燃ごみ、資源ごみ）のミニサイズを作製しました。

5月1日から販売を開始していますので、販売所でお買い求めください。

◆サ イ ズ：縦45cm×横28cm（約12ℓ）

◆料金(税込)：可燃・不燃ごみ用(赤)…1袋(10枚入)200円 資源ごみ用(緑)…1袋(10枚入)100円

問い合わせ 環境政策課 ☎0920(53)6111

採用試験

対馬市職員を募集します

申込受付期限 6月8日(火) 第1次試験日 7月11日(日)

試験会場 対馬会場：対馬市交流センター

福岡会場：リファレンスはかた 近代ビル（福岡市博多区博多駅東）

【令和3年10月1日採用】

試験区分	職 種	採用予定人数	受 験 資 格
資格免許職	保 育 士 (社会人枠)	若干名	下記の要件、全てに該当すること。 ①昭和51年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、 保育士の資格を有する人 ②保育士としての職務経験が令和3年9月末現在で通算して3 年以上ある人
	幼稚園教諭	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、令和3年9月末現在で 幼稚園教諭の資格を有する人
高校卒業程度	一 般 事 務 (社会人枠)	若干名	下記の要件、全てに該当すること。 ①昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、 高等学校卒業以上の学歴を有する人 ②社会人としての職務経験が令和3年9月末現在で通算して3 年以上ある人
	土 木 (社会人枠)	若干名	下記の要件、全てに該当すること。 ①昭和51年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、 高等学校卒業以上の学歴を有する人 ②社会人としての職務経験が令和3年9月末現在で通算して3 年以上ある人
	建 築 (社会人枠)	若干名	下記の要件、全てに該当すること。 ①昭和51年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、 高等学校卒業以上の学歴を有する人 ②社会人としての職務経験が令和3年9月末現在で通算して3 年以上ある人

【令和4年4月1日採用】

試験区分	職 種	採用予定人数	受 験 資 格
大学卒業程度	行 政	若干名	平成7年4月2日以降に生まれた人で、令和4年3月末現在で 大学卒業以上の学歴を有する人
資格免許職	保 健 師	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、令和4年3月末現在で 保健師の資格を有する人

※高校新卒者も受験対象となる一般事務などの採用試験については、9月に実施を予定しています。

問い合わせ 人事課 ☎0920(53)6111